

## マイナンバーカードでの保険証確認について

当院では、2023年8月より、マイナ保険証を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始いたします。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、医療保険証の資格情報や限度額区分が確認できるシステムです。また、他院での診療情報、薬剤情報、特定健診情報の閲覧が可能となります。（患者様ご本人の同意が必要）

### ～マイナ保険証利用時の注意事項～

- **マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は、事前に申し込みが必要です。**  
（ご自身で行っていただく必要があります。）
- **各種公費受給者証には対応していません。**  
対象の方は今まで通り、紙の受給者証のご提示をお願いいたします。（子ども医療、指定難病、重度心身障害など）
- **オンライン資格確認システム導入の義務化に伴い「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が加算されますのでご了承ください。**
- **オンライン資格確認システムの不具合などにより、マイナ保険証が使えなくなる場合がありますので、念のため保険証の持参をお願いいたします。**
- **従来通り、健康保険証を使った対応も可能です。**